

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

湖と里山を活かした豊かな環境づくりのまち高島再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

高島市

3. 地域再生計画の区域

高島市の全域

4. 地域再生計画の目標

高島市は滋賀県の北西部に位置し、平成17年1月1日に旧高島郡マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町および新旭町の6町村が合併し発足した。総面積は、511.36km²と県内で最も広く、総人口は約5万6千人を擁している。市の東部は琵琶湖に面しているほか、南部は大津市に、西部は京都府に、北部は伊香郡西浅井町および福井県に接しており、琵琶湖とその周辺に広がる田園地帯、その背後に展開する里山・森林によって、豊かな自然環境が形成されている。気候的には日本海に近いことから、冬季の寒さは厳しく、積雪量の多い日本海型気候となっており、秋期には「高島時雨」と呼ばれる特有の降雨が発生する。

当地域は古来より京都・奈良の都と北陸を結ぶ陸上、湖上交通の要衝として栄え、中でも陸上交通は比叡・比良山麓を湖畔に沿って走る西近江路と、塩漬けされた鯖を運搬する街道であったことから鯖街道と呼ばれている若狭街道が通っており、これらの街道と大津方面への湖上交通の拠点である港町や宿場町として栄えてきた。このため、継体天皇の父「彦主人王」が祭られている彦主人王御陵を始めとする遺跡、近江最古の社白鬚神社などの歴史ある神社仏閣が多く、歴史文化資源に恵まれている。

本市では、林業、木材関連産業をはじめとして、かつては豊かな自然を活かした産業が盛んであり、地域の人々は生業を通じて美しく豊かな自然環境を維持してきた。しかしながら、農林水産業の衰退に伴い、このような自然環境の維持が困難になってきている。また、近年、生活水準の向上や生活様式の多様化に伴い各種産業排水や家庭排水による汚水が年々増加し、河川や琵琶湖における水質汚濁の原因となっているほか、市民の生活環境を悪化させている。

このようなことから、高島市においては、生活環境の改善と琵琶湖の水質保全、また、わがまちの豊かな水と緑を守り、市民が心地よく過ごせるまちづくりをめざし、汚水処理事業として、平成2年度から公共下水道事業、平成元年度からは浄化槽の個人設置型の整備を推進し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、9

0%に達したところであるが、安曇川町下小川、川島、四津川、横江浜、新旭町針江、深溝、藁園の整備率は6.5%と極めて低く、琵琶湖の水質悪化の原因となっている。本市は、新市建設計画において「水と緑 人のいきかう 高島市」を将来目標像に掲げ、自然と人の魅力、活力にあふれたまちづくりを目指し、豊かな自然環境を活かした持続可能な農林水産業の振興と、それをベースとした観光の振興を一体的に進める「環の郷プロジェクト」を実施しているところである。

本計画は、このプロジェクトに基づき、地域住民が切に要望している水洗化を早期に実現するため、污水处理施設整備事業を促進するほか、市内の豊かな自然環境・地域資源を活用した資源循環型の林業を地域ぐるみで推進するため、人材の育成と共に、地域産の木材による家づくりや、地区内の小川に魚が住める清流を再生し、自然豊かで住み良いまちづくりを目指す。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進(污水处理施設整備交付金対象区域内
污水处理人口普及率を 6.5%から99.0%に向上)

(目標2) 持続可能な林業の推進と、それを支える人材の育成(林業家数を3人から10人、地域産の木材でつくられた住宅の数5件から50件)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

計画においては、水環境に対する意識の高揚、生活環境の改善、公共水域の水質保全と健全な水環境の回復および良好な水環境の創造など、公共水域の水質保全の有効な施策として、公共下水道事業認可区域内の下小川、川島、四津川、横江浜地区の管路整備を実施すると共に、浄化槽の設置を支援することにより、清流を再生し、自然豊かな住みよいまちづくりを目指す。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道……………平成2年12月に事業認可

[事業主体]

・いずれも高島市

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

・公共下水道 高島市安曇川町下小川、川島、四津川、横江浜

地区

- ・浄化槽(個人設置型) 高島市新旭町針江、深溝、藁園、安曇川町下小川、北船木、南船木、川島、四津川、横江浜地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 100～200 17,900m
- ・浄化槽 20基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 下小川、川島、四津川、横江浜地区で1,929人

浄化槽(個人設置型) 針江、深溝、藁園、下小川、北船木、南船木、川島、四津川、横江浜地区で70人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 1,844,000千円
(うち、交付金 922,000千円)
単独事業費 460,000千円
- ・浄化槽(個人設置型) 事業費 6,852千円
(うち、交付金 2,284千円)
- ・合計 事業費 1,850,852千円
(うち、交付金 924,284千円)
単独事業費 460,000千円

5 - 3 その他の事業

「環の郷プロジェクト」を軸として、住民ボランティア活動による道路・水路・里山等の美化清掃活動をおこない、地区内の小川へのゴミ・土砂の流入を防止し、河川美化に努めるとともに、自然環境保護に努める。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を市が調査し、「高島市地域再生計画評価協議会」を設置し、評価、検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し